

広報

しょばら

4

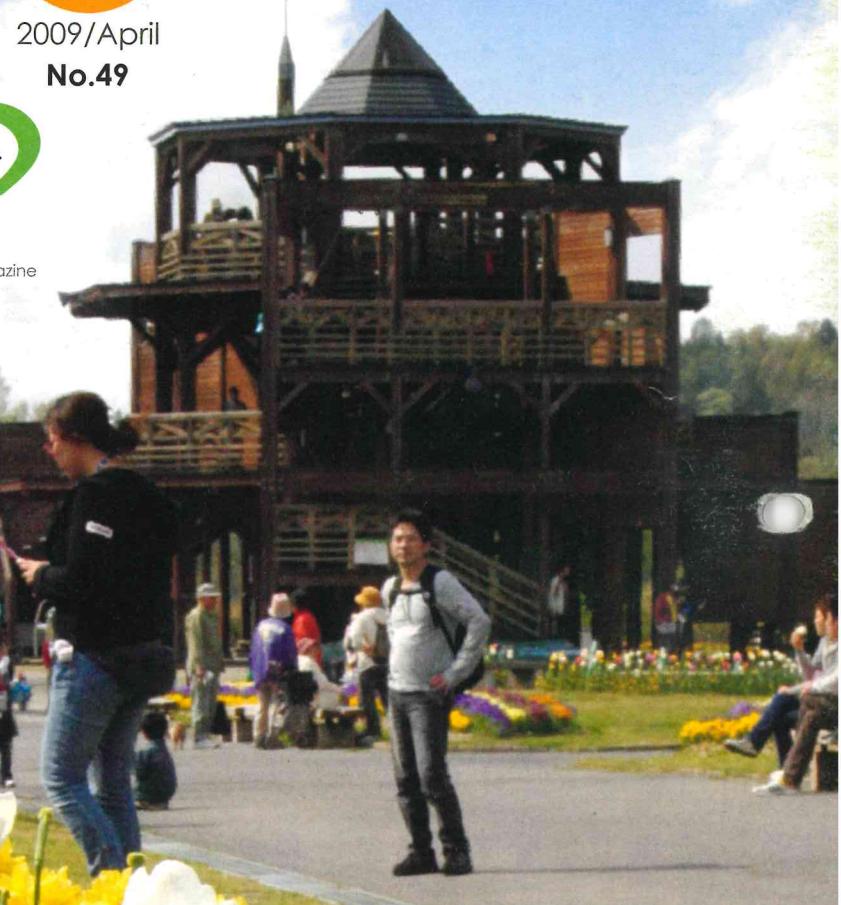
2009/April

No.49



SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”的さとやま文化都市



花のシーズン到来 「春まつり」開催中

- 02 新庁舎オープン
- 04 [特集] 平成21年度 当初予算
- 08 緊急経済・生活支援対策
- 10 [特集] 知っておきたい補助金情報
- 16 ニュースワイド
- 25 市政トピックス
- 26 カメラレポート
- 30 お知らせ

備北丘陵公園の「春まつり」。5月6日まで毎日開園。
詳しくは33ページをご覧ください。写真は昨年4月26日撮影。

⑥地下には、雨水を利用するための雨水貯留槽があり、トイレ洗浄水に利用しています。

【庄原の熱】

⑦敷地周辺の地中熱を利用して庁舎の空調熱源とし、安価な深夜電力により地下ピットを利用した水蓄熱槽に冷温水を蓄えています。この水蓄熱槽は、防火用水としても利用することができます。

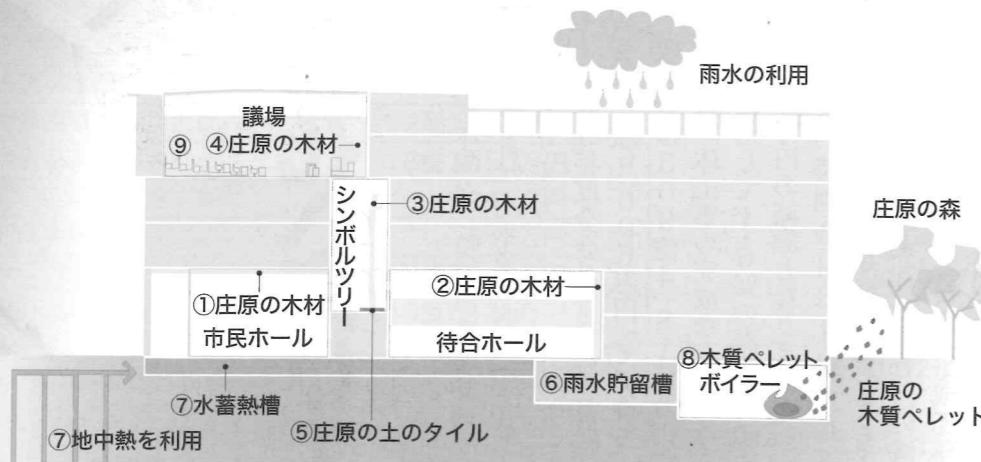
⑧地下の機械室には、空調の熱源として利用するための木質ペレットボイラーがあり、庄原の森で育った木材で作った木質ペレットを燃やします。

候や自然、産業特性、環境エネルギーなどを取り入れた、環境にやさしい仕組みを持っています。地中熱や木質ペレットを熱源とした空調とするほか、外気を積極的に導入し、空調負荷の軽減を図ります。

【庄原の木】

①市民ホール、②待合ホール、③シンボルツリー、④議場には、庄原市の木材が使われています。

自然環境にやさしい庁舎



⑨議場の家具は、旧庁舎や各支所の議場家具に手を加え、この庁舎で新しくよみがえっています。

外構工事のスケジュール

本体工事は完了しましたが、旧庁舎の解体・外構工事を引き続き行います。敷地の北西側に広場を設け、駐車場も含めた一体利用が可能なオープンスペースを確保し、多目的な市民利用に対応します。また、周辺街区へ緑を伸ばした木陰のある優しいまちづくりを目指します。

工事の完成は8月末予定です。来庁の際は、出入口などにご注意ください。

●次の部署は新庁舎に移転しません

水道課・環境衛生課

新序舍見学会

市民を対象に新庁舎見学会を行います。希望される方は、当日の開始時間までに市民ホールへお越しください。

市民の声

地元材の使用に好印象

松島 均さん(口和)

森林資源が豊富な庄原市らしく、シンボルツリーをはじめ地元木材をあらゆる所に使用され、雰囲気の良さを感じました。また、エレベーターのそばにトイレがあるなど、どの階も同じパターンで設計され、市民に分かりやすいレイアウトだと思います。旧庁舎や町役場などで使用されていた備品を再利用し、経費の削減に努められている点も感心しました。5階の展望台は市内を見渡すことができ、若者のデートスポットとして利用されたらおもしろいですね。今後、市役所の機能が1カ所に集まることで各課の連携が良くなり、市民の利便性が向上することを期待しています。



新 庁舎 オープン

まちづくりの拠点を整備

總務課行政係 0824-73-1123

市民サービスの向上と事務の効率化を図るために、建設を進めていた市役所新庁舎。各課は3月14日～28日に移転作業を行い、随時業務を開始しました。

新庁舎は、市民に親しみやすく利用しやすい庁舎であること、自然環境にやさしい庁舎であること、などを基本理念として建設しました。新しいまちづくりの拠点となる新庁舎の特徴を紹介します。

【新庁舎の概要】

【防災拠点としての施設整備】

- 非常時には防災対策室に災害対策本部を設置し、災害に対応します。
- 市民ホールは広場と一体的に災害時の救援体制、一時避難場所として利用します。

- 行なうことができるよう配慮しています。また、議会ゾーンを5階にまとめ、議会の独立性を確保しています。
- 北側にエレベーターを2台設け、主な縦の動線としています。
- 西側の主出入口、東側出入口、南北出入(夜間出入口)の3つの出入口を設け、市民の利便性を高めています。
- 障害者:高齢者に配慮したエレベーター、段差のない通路、多機能トイレ
- 【バリアフリーへの対応】

【まちなみと調和した配置】
○庁舎の西側は高さを2階に抑え街並みに配慮し、県道に面した東側は6階として市役所の顔づくりをしています。

親しみやすく利用しやすい序章

平成21年度予算

共生の芽から
まちづくりの開花へ向けて

1

平成21年度 当初予算

【平成21年度 庄原市全会計予算総括表】

| 会 計 名 | 本年度予算 |
|------------------|--|
| 一般会計 | 309億4,810万円 |
| 特別会計 | 130億8,133万円 |
| 住宅資金特別会計 | 2,636万円 |
| 歯科診療所特別会計 | 3,183万円 |
| 国民健康保険特別会計 | 43億8,881万円 |
| 国民健康保険特別会計(直診勘定) | 9,952万円 |
| 老人保健特別会計 | 8,666万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 5億8,851万円 |
| 介護保険特別会計 | 51億8,498万円 |
| 介護保険サービス事業特別会計 | 4,736万円 |
| 公共下水道事業特別会計 | 12億1,732万円 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 5億1,305万円 |
| 浄化槽整備事業特別会計 | 2億1,382万円 |
| 簡易水道事業特別会計 | 6億1,450万円 |
| 工業団地造成事業特別会計 | 6,245万円 |
| 宅地造成事業特別会計 | 617万円 |
| 水道事業会計 | 収益的支出 6億6,985万円 資本的支出 10億7,121万円 小計 17億4,106万円 |
| 病院事業会計 | 収益的支出 14億4,286万円 資本的支出 1億4,329万円 小計 15億8,616万円 |
| 比和財産区特別会計 | 342万円 |
| 合 計 | 473億6,006万円 |

※全額は円未満を四捨五入しているので、合計は一致しません。

重点事業

庄原市長期総合計画の基本政策に沿って、新規・拡大事業を中心に、本年度の主な事業をお知らせします。

産業・交流

農業研修者への奨励金制度を創設し、新規就農者・農業後継者を育成。庄原農業協同組合と連携して農産物の計画的な生産販売体制の強化を図るとともに、小規模農業機械の導入支援などにより、基幹産業の復興を推進。

●庄原市森づくり事業の推進

〈1億5,192万円〉[継続]

「ひろしまの森づくり県民税」を財源とした環境貢献林整備・里山林整備・森林林業体験活動支援などの事業を実施。(平成19~23年度の5年事業)

●農業生産法人の育成

〈7,030万円〉[継続・新規]

集落法人の育成、農業法人経営高

度化事業補助、園芸産地構造改革推進事業補助など。

●まちなか活性化補助金

〈1,365万円〉[拡充]

家賃や店舗改装費用の一部を助成し、まちなかにぎわい創出。

●観光交流ターミナルの整備設計

〈7,000万円〉[継続]

尾道松江線の開通に向け、高野地区の観光交流拠点施設としてターミナルを整備。

●特産品加工販売施設整備

〈3,886万円〉[継続]

口和地区モーモー物産館の交流スペースや販売施設の整備など。

●東城まちなみ整備

〈7,619万円〉[継続]

にぎわいを創出する拠点施設の

建設と運営組織の立ち上げ。

●県立広島大学研究開発助成

〈2,015万円〉[継続]

県立広島大学の技術を活かした農林業振興や環境保全などの研究開発に助成。

●農業後継者育成奨励金

〈660万円〉[新規]

●家畜粗飼料生産利用促進事業補助金 〈2,071万円〉[新規]

●有害鳥獣防除補助

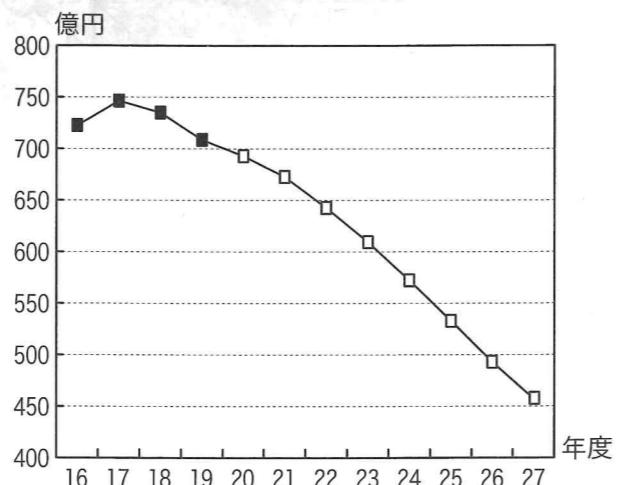
〈3,327万円〉[拡充]

●地域木材住宅建築普及奨励、林業・木材産業等振興施設整備補助 〈2,000万円〉[新規]

●中小企業振興補助金、中小企業融資預託金

〈1億9,192万円〉[拡充]

【地方債残高の推移(全会計)】



平成18年度に策定した公債費負担適正化計画に基づき、地方債残高が削減されるよう、計画的地方債(借金)発行に努めています。

グラフは年度末での残高を表しています。

平成20年度以降は見込みです。

平成21年度のまちづくりへ向けた予算が成立しました。
①長期総合計画の実施計画に基づく事業実施、
②重点项目の推進、
③着実な財政健全化、の3つの柱を基本に掲げるとともに、福祉・医療・教育施策の充実、農林業・商工業の振興、新産業創出と地域情報化などに重点を置いた通年予算としました。

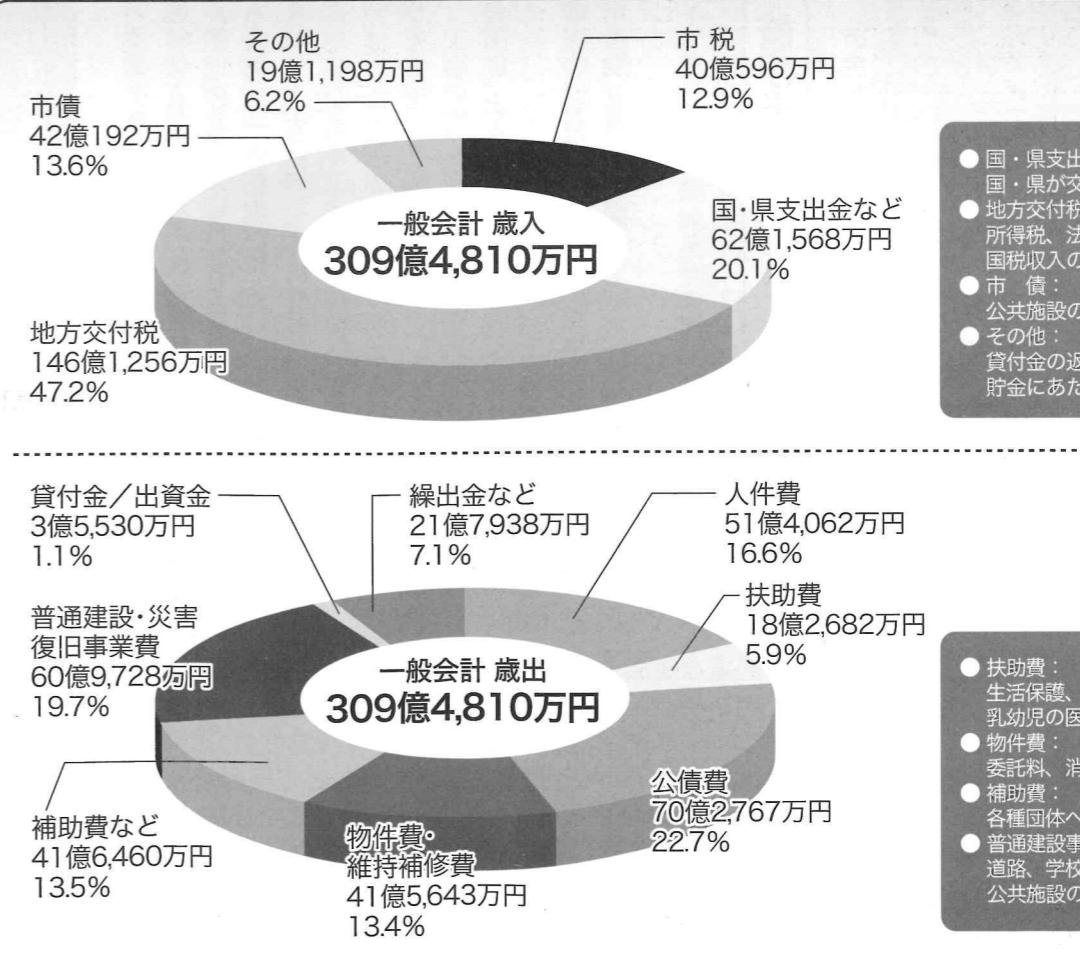
庄原市の会計を大きく分けると、市民生活全般にわたる基本的な経費を計上した「一般会計」と、国民健康保険や介護保険など特定事業を経理する「特別会計」、上水道と病院の「企業会計」があります。

平成21年度全会計予算の合計額は473億6,006万円。そのうち、一般会計は309億4,810万円で、新庁舎本体工事の完成などにより、前年度に対して1・6%の減少、5億1、460万円の減額となりました。

また、特別会計は130億8、133万円で、前年度に対して6・5%の減少、9億1、650万円の減額となつたことにより、老人保健特別会計予算で7億5、100万円の減額となつたことが大きな要因です。

※詳しくは市ホームページに予算資料を掲載していますので、ご覧ください。

全会計予算は473億6,006万円



- 国・県支出金：国・県が交付
- 地方交付税：所得税、法人税、消費税などの国税收入の一部を国が交付
- 市債：公共施設の整備のために借り入れ
- その他：貸付金の返済などの諸収入、貯金にあたる基金からの繰入金

- 扶助費：生活保護、児童手当や高齢者・乳幼児の医療費
- 物件費：委託料、消耗品費、通信運搬費
- 補助費：各種団体への補助金、負担金
- 普通建設事業：道路、学校、公園などの公共施設の建設費

重点事業

地域生活基盤の整備充実

- 簡易水道施設整備(比和浄水場施設改修) <2,500万円>

安心・安全な学校づくり

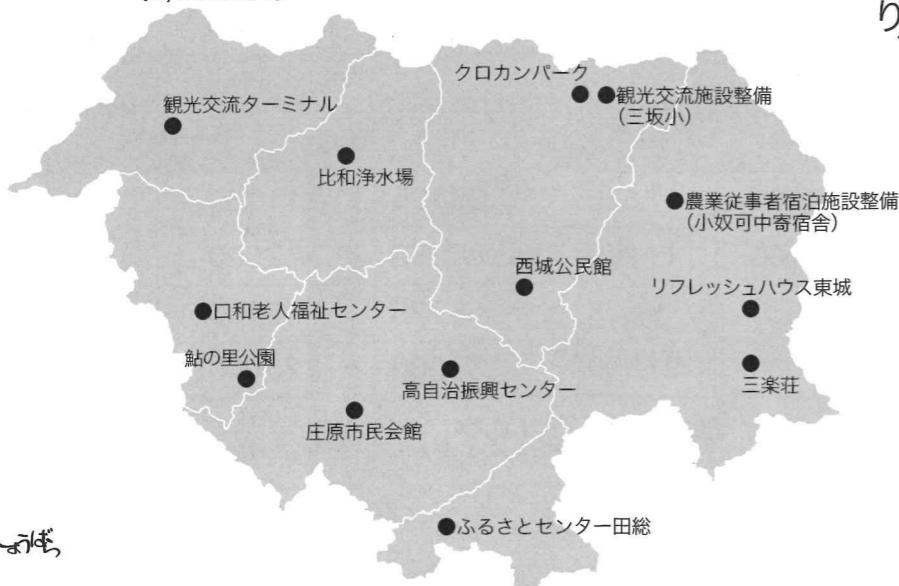
- 東小学校(暖房機器・配管改修) <3,712万円>
- 美古登小学校(耐震診断・耐震補強) <3,771万円>
- 八幡小学校(耐震補強、アスベス ト除去) <4,807万円>
- 比和小学校(屋内運動場全面改築) <2億771万円>
- 庄原中学校(耐力度調査など) <3,572万円>
- 西城中学校(アスベスト除去) <1,128万円>
- 東城中学校(屋根瓦葺き替え) <1,642万円>
- 総領中学校(耐震補強) <3,667万円>

農山村の活性化と農林水産業の再生

- 農産物販売施設増改築(広島八木店) <1,640万円>
- 農作業受託用機械器具購入(防除用ヘリコプター、大豆用コンバイン) <1,583万円>
- 農業従事者宿泊施設整備(小奴可中学校寄宿舎を研修施設へ) <1,596万円>

次世代育成支援対策

- 保育所施設整備(耐震診断・エアコン設置・食器更新など) <3,466万円>



生活支援対策

- プレミアム15%付き商品券事業補助金 <4,197万円>

コミュニティ機能の再生

- 庄原市民会館改修(耐震診断、身 体障害者用トイレなど) <1,511万円>
- 西城公民館改修(空調設備改修) <1,513万円>
- 上高公民館改修(農業集落排水接 続など) <1,049万円>
- 高自治振興センター改修(トイレ 洗化など大規模改修) <1,919万円>
- 口和老人福祉センター改修(屋根 防水、壁床など) <1,519万円>
- 庄原北公園改修(屋内ゲートボー ル場屋根・鉄骨塗り替え) <1,118万円>

その他 地域活性化対策

- 観光交流施設整備(西城三坂小学 校を中・高校生向き合宿施設へ) <4,714万円>
- クロカンパークトイレ新設 <2,530万円>
- 伝統的建造物保存整備(東城三樂 荘用地購入) <4,651万円>
- リフレッシュハウス東城改修(ポ ンプ等修繕) <1,685万円>
- 鮎の里公園施設改修(宿泊施設增 改築など) <3,923万円>
- 高野観光交流ターミナル(道の駅) 整備 <1,969万円>
- ふるさとセンター田緑施設改修 <2,281万円>

国の平成20年度第2次補正予算による「地域活性化・生活対策臨時交付金」などにより、
12億8、815万円を予算化。

第一次緊急経済・生活支援対策事業予算

[平成20年度2月補正予算]

自治・協働

自治振興区への活動・運営支援を継続するとともに、自治振興区再編への提案と支援、自治振興センター化の推進。老人福祉センターに代わるホール機能を備えた「とうじょう自治総合センター」の建設に向けた基本設計の着手など。

- クラスターのまちづくり実現 プロジェクト<1,201万円> [継続] 市内各地域での特性を活かしたまちづくりの推進。
- 自治振興区活動補助・運営支援 <1億9,221万円> [継続]
- 旧市役所解体・駐車場等整備 <2億8,633万円> [継続]
- とうじょう自治総合センター 設計調査 <304万円> [継続]

環境・基盤・定住

地域情報化の推進と、道路整備をはじめとする生活基盤整備などによる定住環境の充実。

- 地域情報化の推進 <6億4,938万円> [新規] 携帯電話不感地域の基地局施設を8局整備。地上デジタル放送受信のため、市内共聴施設組合へ助成。衛星ブロードバンド整備助成。
- 生活交通路線確保 <2億2,284万円> [継続] 路線バスの維持確保のための補助(各地域の生活交通、市街地循環バスの運行経費など)
- 飲料水の水源確保 <2,825万円> [拡充] 飲料水施設整備補助を前年度より20基増の70基に拡大。

- 水道事業施設の整備(簡易水道含む) <5億1,420万円> [継続]
- 道路橋梁、都市計画道路の整備 <15億2,564万円> [継続]
- 地籍調査の推進 <5,323万円> [拡充]
- 口和中央ハイツ(市営住宅)の建設 <3,066万円> [継続]

保健・福祉・医療

地域医療の充実を図るために、庄原赤十字病院と西城市民病院、口和・総領診療所の医療機器の更新。また、

市内各地の健康増進施設の改修など。

- 障害者福祉事業所送迎助成金 <739万円> [拡充] 障害者自立支援法の適用外(国の補助が受けられない)となる障害者福祉サービス事業所に、事業所利用者の送迎経費の一部を助成。
- 福祉タクシー券の交付 <2,371万円> [拡充] 交付対象者を身障手帳4級まで拡大。
- 放課後児童健全育成・放課後子ども教室 <6,763万円> [拡充] 「放課後こども教室」と「放課後児童クラブ」が連携して子育て支援を行うとともに、新規5施設(峰田・永末・八幡・小奴可・田森)を整備。
- 出産祝い金 <6,775万円> [拡充] 第1子への祝い金を10万円から20万円に増額。(第1子:20万円、第2子:20万円、第3子以降:35万円)
- 乳幼児等医療費助成 <6,821万円> [拡充] 助成対象者を小学3年生から6年生までに拡大。
- 妊婦一般健康診査 <2,152万円> [拡充] 妊婦健康診査の受診券10回分を14回に拡大。
- 医療機器の整備・補助(庄原日赤、口和診療所、総領診療所) <7,345万円> [拡充]
- 西城市民病院への繰り出し基準による負担金・補助金 <1億8,340万円> [拡充]
- 小奴可保育所の整備助成 <1,212万円> [新規]

教育・文化

子どもたちが安心して教育を受けられるよう学校施設整備を行うとともに、耐震化対策として東城小学校と庄原小学校の整備方針を策定。

- 安全安心な学校づくり <2,762万円> [新規] トイレ水洗化(八幡小)、耐震改修調査(庄原小、東城小)
- 教育環境の整備 <1,523万円> [新規] 児童・生徒用の机・椅子を、県事業(ひろしまの森づくり事業)を活用し、

庄原産木材により整備。また、全小中学校へ自動体外式除細動器(AED)を配備。

- 学校教育相談事業の充実 <657万円> [拡充]
- 特別支援教育支援員の配置 <2,645万円> [拡充]
- ICT環境の構築(児童・生徒・教職員用パソコンなど) <4,774万円> [拡充]
- 生涯学習の充実(公民館、市民会館、図書館) <1億7,600万円> [継続]
- 文化振興の充実(文化財保護など) <5,083万円> [継続]

重点プロジェクト

- 『みどりの環(わ)』経済戦略ビジョン
- 木質バイオマス活用プロジェクト <13億326万円> [継続・新規] 国庫補助金を活用した庄原産木質ペレット製造施設建設と、木質バイオマス利活用プラント建設補助。また、ペレットストーブの購入に対する補助。
- 農業自立振興プロジェクト <3,864万円> [継続・新規・拡充] 農業指導員設置、かんたん就農塾、イベント出展による特産品・販路拡大事業、繁殖用牛飼育推進など、「農業による定住社会の復活」を目指し、農家所得の向上と地域農業の底上げを図る。
- 農業自立支援プログラム実践 <3,644万円> [拡充] (株)庄原市農林振興公社へ農産物販売、林産物製造販売、農作業受託業務などを委託し、農業自立振興プロジェクトの具現化を図る。
- まとまるよ! 庄原定住プロジェクト <2,868万円> [継続] 空き家バンク、起業支援補助金、男女の出会いの場創出および自治振興区との連携を図った定住促進など。
- 感動!観光振興プロジェクト <743万円> [継続・新規] 庄原市観光振興公社(仮称)の設立準備、2010年庄原さとやま体験博(仮称)の実施計画案作成、しようばらさとやまバスツアーアの実施など。

「知っておきたい補助金情報」

【地域木材住宅建築普及奨励金】
木材の地産地消と住宅関連産業の活性化を図るため、地域木材を使用して住宅を新築または改修する方に奨励金を交付します。

地域材を使って 林業振興



●問い合わせ 農林振興課林業振興係
☎ 0824-73-1227 または各支所地域振興室

【地域木材住宅建築普及奨励金】
木材の地産地消と住宅関連産業の活性化を図るため、地域木材を使用して住宅を新築または改修する方に奨励金を交付します。

③まちなかイベント事業【事業費補助】
まちなかを活性化しようとするイベントの事業費を一部補助します。

●事業費補助 対象経費の1/2以内で、上限は40万円。

④店舗改装支援事業【改装費補助】
小売業・一般飲食店などが現在の店舗を改装する場合、その改装費の一部を補助します。

●問い合わせ 商工観光課商工観光係
☎ 0824-73-1179 または各支所地域振興室

③まちなかイベント事業【事業費補助】
まちなかを活性化しようとするイベントの事業費を一部補助します。

●事業費補助 対象経費の1/2以内で、上限は40万円。

●問い合わせ 商工観光課商工観光係
☎ 0824-73-1179 または各支所地域振興室

①対象住宅
②新築住宅は延べ床面積80m²以上
③主要構造部材などに地域材を使用し、その証明書を添付すること（現地調査による確認を行います）

●奨励金

| 地域材の使用量 | 奨励金の額 |
|--|-------|
| 5m ³ 以上10m ³ 未満 | 20万円 |
| 10m ³ 以上20m ³ 未満 | 40万円 |
| 20m ³ 以上 | 60万円 |

※地域材の使用量に応じて金額が変更します。

●問い合わせ 農林振興課林業振興係
☎ 0824-73-1227 または各支所地域振興室

農業後継者育成事業奨励金 地域農業の担い手を育成

農業後継者の育成を推進するため、県立農業技術大学校や市内の農家などで1年以上の営農研修を行う方研修奨励金を交付します。研修終了後1年内に市内で農業専業経営を開始し、5年以上継続する方が対象です。

●問い合わせ 農林振興課農業振興係
☎ 0824-73-1132 または各支所地域振興室

【農業後継者育成事業奨励金】 地域農業の担い手を育成

農業後継者の育成を推進するため、県立農業技術大学校や市内の農家などで1年以上の営農研修を行う方研修奨励金を交付します。研修終了後1年内に市内で農業専業経営を開始し、5年以上継続する方が対象です。

●問い合わせ 農林振興課農業振興係
☎ 0824-73-1132 または各支所地域振興室

な資金の融資を受けた場合に、借入利息の1/2を補助します。

③和牛水田放牧促進事業

市内の和牛農家が、市内の転作田へ和牛を放牧するため必要な電気牧柵の購入に要する経費の1/2を補助します。上限は一式7万円。

④広島牛肥育経営支援事業

市内の肉用牛肥育農家が販売する和牛の肥育牛価格が経営費を下回った場合に、損失額の1/2を補助します。1頭あたりの上限は3万円。

⑤家畜粗飼料生産利用促進事業

市内の転作田に家畜粗飼料を栽培する面積に対し、千円～1万円/10aを補助します。また、その転作田で生産された家畜粗飼料を利用した場合、自家消費を除き3千円/10aを補助します。

●問い合わせ 農林振興課畜産振興係 ☎ 0824-73-1227 または各支所地域振興室

①家畜飼養施設増改築等支援事業
飼養規模拡大のために、市内の和牛、乳牛、豚を飼養する畜産農家が、畜舎および堆肥舎を新築・改築する場合に、対象経費の1/3以内で補助します。新築や改築の場合によって上限が異なります。

②和牛導入資金利子補給事業
市内の和牛農家が、和牛導入に必要



●問い合わせ 農林振興課畜産振興係
☎ 0824-73-1227 または各支所地域振興室

「知っておきたい 補助金情報」

庄原市には、生活支援や産業活性化、地域づくりなど、市民の皆さんの活動を応援するさまざまな補助金があります。その数は250種類を超えます。

その中から、今月は「知っておきたい」「今年こそ活用したい」という補助金をピックアップして紹介します。

補助金活用のポイント

Point.1

申請してみたい補助金があれば、「採択要件は?」「申請期限は?」など、お早めに担当課へお問い合わせください。申請期限が5月末のものや、限られた予算の範囲内で交付するものがあります。

Point.3

経費が補助対象になっているか確認し、経費の見積書はできるだけ細かくとりましょう。また、ほとんどの補助金は事業が完了してから支払うことになり、立替払いが必要になります。

Point.4

書類の不備や指摘事項がないか、事前に内容を担当課で確認し、申請書類は期限に余裕をもって提出しましょう。期限以降の差し替えは原則できません。

新しい! より使いやすくなった!制度

①まちなかギヤラリー等開設事業
空き店舗を活用してコミュニティホールやギャラリーなどを開設する場合に、店舗借上料と改装費の一部を補助します。

●借上料補助 借上料の1/2以内で、上限は月額4万円。(2年以内)

●改装費補助 改装費の1/3以内で、上限は240万円。

②空き店舗等活用創業支援事業
空き店舗を活用して、小売業・一般飲食店などを新たに創業する場合、その店舗借上料と改装費の一部を補助します。

まちなかの風情や街並みを活かし、まちなかの活性化とにぎわいを再生することを目的としています。これまでの「中心市街地活性化補助金」を「まちなか活性化補助金」と改め、対象地域も庄原・東城地域だけでなく、全地域の中心となる区域に拡大しました。また、「店舗改装費の補助」を追加しました。

対象地域が拡大、 店舗改装費も追加

「知つておきたい補助金情報」

【堆肥利用促進事業補助金】

堆肥の利用を促進し、農地の地力増進を図り、化学肥料の軽減と低農薬栽培による安全な農産物生産を推進するため、家畜ふん堆肥を購入し農作物生産に使用している農業者などに補助金を交付します。

●**補助金** バラ売り堆肥は購入経費の1/2以内、または1袋当たり千円のいずれか低い額。袋詰め堆肥は購入経費の1/2以内、または1袋当たり百円のいずれか低い額。

●**問い合わせ** 農林振興課畜産振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

【有害鳥獣防除事業補助金】

イノシシ被害を防止するため、電気牧柵などを購入し設置する方に補助金を交付します。

●**補助金** 電気牧柵などの原材料費の1/2以内で、上限は6万円。捕獲柵の上限は8万円。

●**問い合わせ** 農林振興課林業振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

【農産園芸振興事業補助金】

農林業の振興を図り、農家経営の安定向上を図るため、農業協同組合、農業者団体、新規就農者、認定農業者などに補助金を交付します。

●**補助金** 対象経費の1/3以内で

上限は1,000万円、下限は50万円。
(新規就農者は1/2以内)

●**問い合わせ** 農林振興課農業振興係(☎0824-73-1132)または各支所地域振興室

【かんたん就農塾】

新規就農者を増やすため、県立農業技術大学校が主催する就農研修の受講者に対し、受講料の一部を補助します。

●**補助金** 対象経費の1/2以内。

●**問い合わせ** 農林振興課農業振興係(☎0824-73-1132)または各支所地域振興室

【繁殖用和牛増頭推進事業補助金】

優秀基礎牛または基礎牛を導入する農業者などに、補助金を交付します。

●**補助金** 増頭1頭当たり7万円以内など。

●**問い合わせ** 農林振興課畜産振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

【共同飼育和牛導入事業補助金】

市内で3戸以上の農業者で組織する農業団体に、共同で繁殖用和牛の導入する経費を補助します。

●**補助金** 6頭(新規は3頭)までは1頭当たり10万円が上限。7頭(新規は4頭)以上は1頭当たり20万円が上限。

●**問い合わせ** 農林振興課自治振興係(☎0824-73-1209)または各支所地域振興室

【地域づくり支援】

【自治振興区活動促進補助金】

地域課題の解決や地域の夢の実現に向けて取り組む自治振興区を支援するため、地域振興計画に基づく事業を実施する自治振興区に補助金を交付します。

●**補助金** 対象経費の4/5以内で、上限は1事業につき300万円。(定期住促進事業の上限は100万円。)

●**募集期限** 5月末
●**問い合わせ** 自治振興課自治振興係(☎0824-73-1209)または各支所地域振興室

【育成事業補助金】

住民自治を担う地域づくりリーダー



西城・八島自治振興区が活動促進補助金で拠点整備を行い、そば教室を開催

お気軽にご相談を
補助金を上手に活用するには、日ごろから広報紙や行政回覧文書でチエツクするほか、気になつた補助金について担当課へ問い合わせることが大切です。

庄原市には、今回紹介した補助金のほか、国や県を含めると、たくさんのお金があります。お困りのことと、少し支援してほしいことなどがあれば、お気軽に近くの担当窓口へご相談ください。

【共同飼育施設建設事業補助金】

市内で3戸以上の農業者で組織する農業団体に、牛舎建設の経費を補助します。

●**補助金** 対象経費の1/2以内で、上限は175万円。

●**問い合わせ** 農林振興課畜産振興係(☎0824-73-1227)または各支所地域振興室

【地域づくり支援】

●**問い合わせ** 自治振興課自治振興係(☎0824-73-1209)または各支所地域振興室

●**補助金** 対象経費の3/4以内で、上限は5万円。

●**問い合わせ** 地域づくり支援課(☎0824-73-1209)など地域づくり活動を実践している方の研修などに補助金を交付します。

●**補助金** 対象経費の3/4以内で、上限は5万円。

●**問い合わせ** 地域づくり支援課(☎0824-73-1209)など地域づくり活動を実践している方の研修などに補助金を交付します。

庄原市出前トーキュ ご利用ください!

市民の皆さんに市政に対する理解と信頼を深めていただき、市民参加による開かれた市政を目的に、市職員が各地域に出向いて説明・懇談する「出前トーキュ」を実施しています。

市政について「よく分からない」「もう少し内容を知りたい」という皆さん、ぜひご利用ください。

対象

市内に在住か通勤・通学するおおむね10人以上が参加するグループや団体。

時間

原則として平日の9時から21時まで。2時間以内です。

会場

申込団体、グループで準備してください。

その他

- ・開催を希望する2週間前までに申込書を企画課または各支所地域振興室へ提出してください。申込書、メニュー一覧は、企画課と各支所、各公民館などにあります。また、庄原市のホームページ(<http://www.city.shobara.hiroshima.jp>)からダウンロードできます。
- ・政治・宗教または営利を目的とした集会などは除かせていただきます。

問い合わせ

企画課広報統計係

☎0824-73-1159

FAX0824-72-3322

庄原市出前トーキュメニュー

| 区分 | メニュー名 |
|-------|----------------------|
| 環境 | 共に考えよう「ごみの減量化とリサイクル」 |
| 議会 | 市民と議会 |
| 生活一般 | 固定資産税のしくみ |
| | 悪質商法の手口と対処法 |
| | 安全意識を高めよう防犯対策 |
| | 生活交通の確保について |
| まちづくり | 自治振興区による地域づくり |
| | 都市計画について |
| | 庄原市内の主要な道路整備について |
| 人づくり | 男女(とも)に輝く社会づくり |
| | パソコンで情報発信 |
| | 集落農場型農業生産法人について |
| 産業 | 農業に関する助成制度 |
| | 森づくり事業について |
| | まちなか活性化事業について |

| 区分 | メニュー名 |
|-------|-----------------|
| 防災・安全 | 災害に備えて |
| | 覚えて安心救急講習 |
| 福祉・健康 | 後期高齢者医療制度について |
| | 特定健診・特定健康指導について |
| | 介護保険制度について |
| | 認知症について |
| | 見守りネットワークについて |
| | 食育推進計画について |
| | 生活習慣病予防のための食生活 |
| 市政 | 感動！観光振興プロジェクト |
| | 待つとよ！庄原定住プロジェクト |
| | 農業自立振興プロジェクト |
| | 地域情報化の推進について |
| 観光・余暇 | 庄原市の観光について |
| 文化 | 庄原市の文化財 |

※出前トーキュメニュー(86項目)を一部抜粋して紹介します。メニューにないものでも可能です。ご相談ください。(新):新規メニュー

65歳以上の 介護保険料を 改定

高齢者福祉課介護保険係
☎ 0824-173

2024

保険料を改定しました。

基金を取り崩しながらなんとか介護保険事業を運営してきましたが、高齢者人口・要介護認定者数・保険給付費の推計と、介護サービス充実の観点から、今回保険料を引き上げることになりました。

保険料は介護保険制度を安定的に運営するための大切な財源です。みんなで支え合い、市民だれもが安心した高齢期が過ごせるよう、保険料の改定にご理解をお願いします。

に対応するグループホームを整備する必要があります。

※平成21年度から、低所得者に対する配慮や、制度の公平性の観点から、所得段階区分の第4段階を細分化しました。また、平成16・17年の税制改正の影響を受けた高齢者に対して、平成18年度～20年度の3年間、本来の保険料よりも安い保険料とした激変緩和措置を終了しました。すでに当該税制改正から3年が経過しており、税制改正の影響を受けなかつた高齢者や、当該税制改正以降65歳になつた高齢者との均衡を考慮するものです。(16ページの表を参照)

4月からの介護保険制度の主な改正点や介護保険制度のしくみ、介護サービスの利用手順・利用方法などを冊子にまとめた「介護保険のガイドブック」を配布します。ご活用ください。

保険料の改定と合わせて、「高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」

※認定調査員とは、庄原市担当職員や
ケアマネージャー、施設職員などです。

保険料引き上げの要因

① 全国的な制度改正

65歳以上の方の負担割合が1%増加。介護従事者の処遇改善を図るために介護報酬をプラス改定など。

② 保険給付費が増加

庄原市の一人当たり保険給付費が県内23市町中、17番目(平成18年度)から7番目(平成20年度)に増加。75歳以上の高齢者の増加に伴い、認知症高齢者や中・重度の要介護者が増加する見込みです。また、多くの待機者がいる特別養護老人ホームや、認知症高齢者



| 所得段階区分 | 対象者 | 平成16・17年の税制改正の影響を受けて所得段階が上昇された方(激変緩和措置対象者) | 現行保険料月額 平成20年度 | 改定保険料月額 平成21～23年度 |
|--------|--|--|-------------------|----------------------|
| 第1段階 | ・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方 | | 1,703円 | 2,223円 |
| 第2段階 | ・世帯全員が市町村民税非課税で本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の方 | | 1,703円 | 2,223円 |
| 第3段階 | ・世帯全員が市町村民税非課税で本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円を超える方 | | 2,554円 | 3,334円 |
| 第4段階 | ・本人が市町村民税非課税で、世帯に市町村民税課税者がいる方で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の方 新たに設定しました | 第1段階から第4段階に上昇された方 | 2,826円 | 4,001円 |
| | | 第2段階から第4段階に上昇された方 | 2,826円 | |
| | | 第3段階から第4段階に上昇された方 | 3,099円 | |
| | | 税制改正の影響を受けない第4段階の方 | 3,405円 | |
| | ・本人が市町村民税非課税で、世帯に市町村民税課税者がいる方で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円を超える方 | 第1段階から第4段階に上昇された方 | 2,826円 | 4,445円 |
| 第5段階 | ・本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方 | 第2段階から第4段階に上昇された方 | 2,826円 | |
| | | 第3段階から第4段階に上昇された方 | 3,099円 | |
| | | 税制改正の影響を受けない第4段階の方 | 3,405円 | |
| | | 第1段階から第5段階に上昇された方 | 3,405円 | 5,556円 |
| | | 第2段階から第5段階に上昇された方 | 3,405円 | |
| 第6段階 | ・本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方 | 第3段階から第5段階に上昇された方 | 3,677円 | |
| | | 第4段階から第5段階に上昇された方 | 3,950円 | |
| | | 税制改正の影響を受けない第5段階の方 | 4,256円 | |
| | | | 5,107円 | 7,112円 |

在宅高齢者紙おむつ購入助成券



卷之三

市は、紙おむつを必要とする重度の要介護者を在宅で介護している同居家族などに対し、その経済的負担の軽減を図るため、在宅高齢者紙おむつ購入助成券を交付しています。

申請月により交付枚数が異なりま

す。

認定調査項目の見直し

4月から要介護認定の認定調査項目が一部変更になりました。

要介護認定申請書が提出されると、本人の心身の状態を確認するために、認定調査員が自宅などを訪問し、面談や家族などからの聞き取りにより認定調査を行います。

| 申請月 | 交付枚数 |
|--------------|------|
| ① 4月から6月まで | 25枚 |
| ② 7月から9月まで | 20枚 |
| ③ 10月から12月まで | 15枚 |
| ④ 1月から3月まで | 10枚 |

す。

■ 申請方法

印鑑を持参し、高齢者福祉課介

護保険係または各支所保健福祉室・
市民生活室へ在宅高齢者氏るびつ

購入助成券交付申請書を提出してください。（申請書は高齢者福祉課
介護保険係・各支所・市内居宅介護
支援事業所にあります。申請には
居宅介護支援事業者などの確認印
が必要です）

河川道路美化活動 保険制度を新設

建設課管理係

☎ 0824-73-1150

市民の皆さんに安心して美化活動をしていただくため、市が保険料を負担する河川道路美化活動保険制度を新設しました。

対象は、河川道路活動計画書を提出された団体の参加者。市が管理する普通河川と市道・農道・林道で、清掃・草刈り・植栽などの美化活動中にケガや事故が起きた場合、一定の保険金を支払います。

① 保険の種類 普通傷害・賠償責任保険 ③ 契約方式 年間包括契約方式

② 保険期間 每年4月16日から 翌年4月15日まで ④ 保険金の額 下表のとおり

■傷 害

| 種類 | 支払対象額・支払額 |
|---------|--|
| 死亡保険金 | 傷害のため事故から180日以内に死亡したとき200万円 |
| 後遺障害保険金 | 傷害のため事故の日から180日以内に後遺障害が生じたときは、傷害の程度に応じ、死亡保険金額の3%から100% |
| 入院保険 | 傷害のため入院したとき、事故の日から180日を限度として入院日数1日につき3,000円 |
| 通院保険金 | 傷害のため医師の治療を受けたとき、事故の日から180日以内において、90日を限度として1日につき2,000円 |

■賠 償

| 種類 | 支払対象額・支払額 |
|------|---|
| 人身賠償 | 道路・河川美化活動によって第三者に対し傷害を与えた場合 1名につき3,000万円、1事故につき3,000万円を限度 |
| 対物賠償 | 道路・河川美化活動によって第三者の財物を損傷させたとき 1事故につき200万円を限度 |



加入される団体は、建設課または各支所環境建設室で、河川道路美化活動計画書を提出してください。

受付期間
4月24日(金)
5月29日(金)

問い合わせ
建設課管理係または各支所環境建設室

市は、市道の草刈りを地域ぐるみで実施された地域団体に対して、片側延長1㍍につき7円の交付金を交付する制度を設けています。

この制度を利用される場合は、受付期間内に、建設課または各支所環境建設室で申請書を提出してください。

支援事業の説明会を5月1日(金)、県北部建設事務所庄原支所(旧備北地域事務所建設局庄原支局)で開催します。

アダプト活動とは
アダプトが「養子縁組をする」という趣旨から、住民などが主体となつて清掃・緑化活動などを中心に公共空間をわが子のように面倒をみていく活動をいいます。

県からは次の支援を行います

- ①希望する団体に団体名や企業名を記した表示板(アダプトサイン)を設置
- ②活動に伴う傷害・損害賠償保険の加入
- ③活動経費の一部を支援(活動奨励金の交付)

- 問い合わせ
- ②活動に伴う傷害・損害賠償保険の加入
- ③活動経費の一部を支援(活動奨励金の交付)

県土木整備管理課道路
河川管理室(☎ 082-513-3903)

市道の草刈りに交付金

県アダプト活動団体募集

市税のコンビニ納付がスタート



● 住宅使用料

納付方法
納付書に表記されたコンビニのレジへ、バーコードが印字された納付書と現金を添えて出してください。コンビニでの納付に手数料はかかりません。

コンビニ納付ができる場合

- 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- 金額が訂正されたもの
- バーコードがないものや、傷や汚れなどによりバーコードを読み取れないもの

● 納付書の記載金額に満たない一部の納付を希望される場合

- 小切手や約束手形など、現金以外での納付

※3月31日までに発行済みの納付書は、4月以降も引き続き市内の金融機関でご使用いただけます。コンビニで税などを納付していただく場合、庄原市が納付確認を要するのに日数がかかります

【市税・保育料・住宅使用料】
4月から、市税・保育料・住宅使用料が、金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)に加えて、全国のコンビニエンスストア(コンビニ)で365日、24時間納付できようになりました。
仕事などで、お忙しい方はぜひご利用ください。

納付できる税

- 市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)
- 保育料
- へき地保育所使用料

[市税] 税務課収納係
☎ 0824-73-1145

[保育料] 女性児童課児童福祉係
☎ 0824-73-1192
[住宅使用料] 都市整備課管理係
☎ 0824-73-1172

減免申請は毎年必要です

税務課資産税係 ☎ 0824-73-1144

次に該当する場合は、固定資産税・
軽自動車税の減免を受けることができます。

減免を受ける方は、毎年、納期限の7日前までに税務課または各支所へ減免申請書を提出してください。
第1期の納期限は6月1日(月)です。

【減免を受けられる固定資産】

1. 生活のための公私の扶助を受けている人が所有する固定資産
2. 公益のために直接専用する固定資産(有料の場合を除く)

3. 災害などにより著しく価値が減少した固定資産など

申請に必要な書類など

- ① 減免申請書
- ② 印鑑
- ③ その他減免を必要とする理由を証明する書類
- ④ その他減免を必要とする理由を証明する書類

【減免を受けられる軽自動車】

1. 生活のための公私の扶助(生活保護など)を受けている人が所有する軽自動車

証明する書類



浄化槽を 市の所有に しませんか

市が設置する浄化槽との公平性を保つため、浄化槽処理区域内で、これまで個人で設置された合併浄化槽を希望により市へ帰属することができます。

浄化槽を帰属した場合、浄化槽本体は市の所有物となり、市が設置した浄化槽と同様に使用料をしていきます。帰属するには、分担金30万円を納付するなどの要件があり、申請期間は平成24年3月末までです。

帰属については、現在負担されている浄化槽の維持管理経費と、帰属による浄化槽使用料や分担金などを比較し、お得になるのか検討が必要です。お気軽に下水道課または各支所担当室へご相談ください。

なお、帰属決定は、浄化槽の清掃時に検査・点検し、分担金納付確認になりますので、申請は必ず浄化槽清掃の1ヵ月前までに行ってください。

問い合わせ 下水道課管理係
(80824-73-1175) または
は各支所環境建設室

帰属する要件

- 建築基準法に基づく構造および人槽基準を満たしていること
- 世帯員が市税、各種負担金、使用料などを滞納していないこと
- 浄化槽清掃時に浄化槽内部の点検および排水設備の検査を行い、修理改善が必要な場合は、修理改善が完了したものであること
- 分担金30万円を納付すること
- その他市長が必要と認めること

母子家庭を 支援します

—母子家庭高等技能訓練促進事業—

女性児童課児童福祉係

☎ 0824-73-1192

● 支給額

高等技能訓練促進費
市民税非課税世帯

月額 51,500円
修了一時金(養成課程修了後)

● 対象者

母子家庭のお母さんが、就職の際に有利で生活の安定に役立つ資格の取得を支援するため、高等技能訓練促進費並びに修了一時金を支給します。

● 支給額

市民税課税世帯
月額 103,000円
修了一時金(養成課程修了後)

● 対象者

20歳未満の子どもを扶養している母子家庭のお母さんで、次のすべての要件を満たしている方

● 支給額

市民税課税世帯
月額 50,000円
修了一時金(養成課程修了後)

● 対象者

○市内に住所があること

● 支給額

市民税課税世帯
月額 25,000円
修業期間の最後の1/2に相当する期間(18ヶ月を上限)

● 手続き

○児童扶養手当を受けているか、同様の所得水準にあること
○養成機関で2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること(ただし、平成20年4月以来に修業を開始した方)

● 対象資格

看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

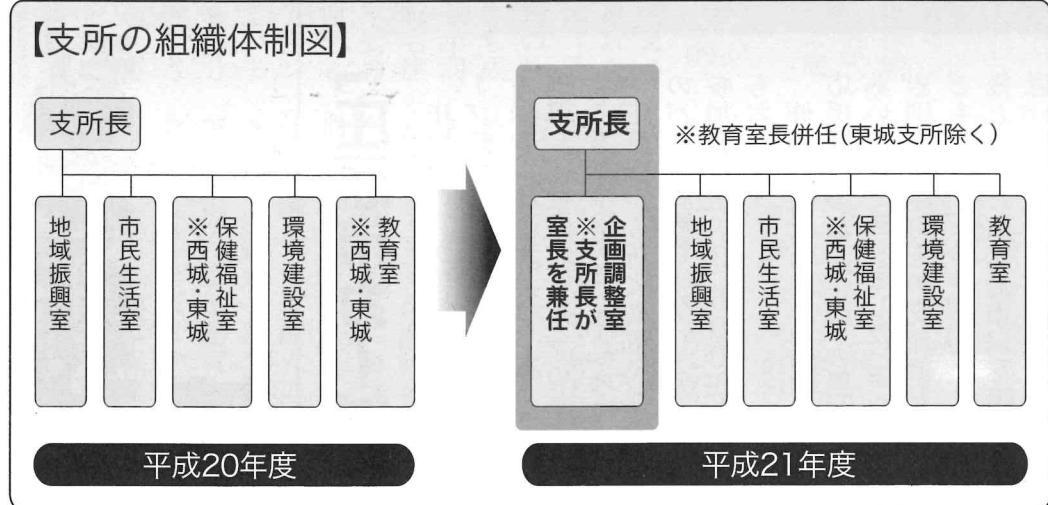


問い合わせ 企画課企画調整係
☎ 0824-73-1128

支所機能を強化するため、現行の組織体制を維持した上で、地域振興の企画、立案および推進などをを行う企画調整室を各支所へ新設。さらに支所支援体制として、本庁企画課へ地域振興係を新設します。また、すべての支所に教育室を設置し、支所長が室長を併任し、身近な教育行政を推進していきます。

本庁は、課の新設は行いませんが、総務課へ危機管理係、農林振興課へ畜産振興係、教育指導課へ学事係を新設するほか、税務課徴収対策係を徴収プロジェクト係、保健医療課医療係を医療予防係と名称変更し、市民の皆さんに分かりやすく、効率的な組織としています。詳しくは別冊の「各部署の配置と職員のご案内」をご覧ください。

【支所の組織体制図】



指定管理となった市民会館

4月から市役所の組織体制が一部変わりました。

支所機能の充実・強化を図るために、現行の組織体制を維持した上で、地域振興の企画、立案および推進などをを行う企画調整室を各支所へ新設。さらに支所支援体制として、本庁企画課へ地域振興係を新設します。また、すべての支所に教育室を設置し、支所長が室長を併任し、身近な教育行政を推進していきます。

本庁は、課の新設は行いませんが、総務課へ危機管理係、農林振興課へ畜産振興係、教育指導課へ学事係を新設するほか、税務課徴収対策係を徴収プロジェクト係、保健医療課医療係を医療予防係と名称変更し、市民の皆さんに分かりやすく、効率的な組織としています。詳しくは別冊の「各部署の配置と職員のご案内」をご覧ください。

地域振興に向け 支所機能を強化

4月から、市民会館、上谷コミュニティセンターの2施設が指定管理者による管理となりました。またすでに指定管理となっている本村自治振興センターが、旧本小学校に移転しました。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、「公の施設」の管理に民間の能力を活用しながら、住民サービスの向上と、経費の節減などを図ることを目的としています。現在、市内の186施設へ指定管理を導入しています。

市民会館が指定管理に

管財課管財係 ☎ 0824-73-1124

| 施設の名称 | 指定管理者 | 備考 |
|--------------------------|--|--|
| 庄原市民会館 | NPO法人 「庄原市芸術文化センター」 ☎ 0824-72-4242 | 職員の常駐時間を延長しました。 平日(8時30分～19時) 土・日・祝日(8時30分～17時30分) |
| 上谷コミュニティセンター (旧上谷小学校) | 上谷自治会 | |

※指定管理に関するご意見・ご要望は管財課へ。



私を新球場へ連れてって!!

庄原市カープ応援隊「参加者募集」

庄原市の官民で結成する「庄原市カープ応援隊」は、新広島市民球場ライラスタンド1階中央のシート40席を確保し、広島東洋カープの試合を応援する参加者を募集しています。

庄原市から新広島市民球場の往復のバス代と観戦チケットがセットで、参加費は大人3,500円と、とってもお得です。

昨年は、延べ2,172人の市民が応援隊に参加。カープの勝利を願い、熱い声援を送りました。また、日南市・

岩国市由宇町との交流や試合前に子どもミュージカルが出演するなど、最後となつた旧広島市民球場で多くの思い出を残すことができました。庄原市では、カープ選手を招き野球教室を開催するなど、盛りだくさんの交流を行いました。

カープ応援隊は、庄原市に在住・通勤・通学している方ならどなたでも参加できます。新球場での観戦をぜひお楽しみください。

■ 参加費

| | |
|-----------|--------|
| 大人(中学生以上) | 3,500円 |
| 小人(小学生) | 2,000円 |
| 幼児(3才以上) | 1,000円 |

■ 申込方法

申し込みは、庄原市カープ応援隊専用 **☎ (0824-73-0919)** で、全試合受け付けます。

※申し込み順に決定し、40席が確定しだい締め切ります。

協力会員を募集!

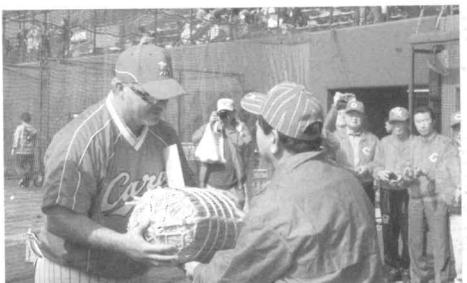
市内の団体・企業・事業所や市民の皆さんに企業会員・個人会員となつてもらい、年間指定席を確保しています。ご協力いただいた方は、庄原市カープ応援隊ホームページに名前を掲載し、特製マフラー・タオルを1枚、さらに1試合の参加券1枚をプレゼントします。

| | | |
|---------|-----|-----|
| 協力金[個人] | 1口 | 1万円 |
| 協力金[企業] | 4万円 | |

「カープ日南キャンプ激励ツアー」

庄原市カープ応援隊は2月13日~15日、春季キャンプ中のカープを激励するため、「第4回カープ日南キャンプ激励ツアー」を実施しました。

ツアーでは、カープ選手の練習を観戦し、ブラウン監督や選手との交流などを行いました。また、カープの応援を通じて交流を深めている2市(山口県岩国市由宇町・宮崎県日南市)と天福球場にブースを設け合同特産品販売を行いました。



ブラウン監督に庄原米・比婆牛・広島お好み焼きを贈呈

- 問い合わせ 応援隊事務局(庄原商工会議所内) 電話0824-73-0602
- 庄原市カープ応援隊のホームページ <http://shobara-info.com/carp/>

「男性型脱毛症」



庄原赤十字病院
皮膚科医師

大原 直樹

① 男性型脱毛症とは？

男性型脱毛症は男性ホルモンの影響で生じる脱毛です。思春期以降に額の生え際や頭頂部の髪が、どちらか一方、または双方から薄くなり進行します。

② 原因は？

髪の毛一本一本には寿命があり、伸びては抜け、また新しく生えることを繰り返しています。これを「サイクル」と呼んでいます。毛包は、成長期、退行期、休止期のいずれかの状態にあり、このうち成長期が一番長く、通常2～6年間続きます。しかし、男性型脱毛症では成長期が短くなるため、髪の毛が十分に成長しません。原因としてジヒドロテストステロン(DHT)の関与が考えられています。男性型脱毛症では、脱毛部分の頭皮に多量のDHTが確認されています。DHTは 5α -還元酵素によってテストステロンから作られ、このDHTが毛乳頭細胞

に存在する男性ホルモン受容体と結合すると、脱毛シグナルが出され、成長期が終了してしまいます。そのため毛髪が長く太い毛に成長する前に抜けてしまします。

③ 治療は？

男性型脱毛症の治療は、これまで外用剤(塩化カルプロニウム、ミノキシジルなど)が主体でした。が、近年、ホルモンの働きを抑制し、抜け毛を防止する「のむタイプの治療薬」が登場しました。フィナステリド錠(商品名：プロペシア)は 5α -還元酵素を阻害し、DHTの產生を抑える薬剤です。それに、脱毛を抑え、現状維持と発毛が期待できます。若い時期から飲むのが効果的で、1日1錠を半永久的に内服します。止めると元に戻ります。3年間継続して内服することで98%に抜け毛の進行抑制・改善効果が認められています。本錠は、男性成人のみ服用できます。妊婦が本錠を服用すると、男子胎児の生殖器官などの正常発育に影響を及ぼすおそれがあります。また、健康保険の給付対象にはならないので、医療費は全額自己負担となります。

定期予防接種

| 方法 | 種類 | 接種期間 | 標準的な接種期間 | 接種間隔および接種回数 |
|----|------------------|----------------------------|----------------------------|-------------|
| 集団 | ポリオ | 生後3カ月以上 90カ月未満 | 3カ月以上 18カ月未満 | 6週間以上の間隔で2回 |
| | BCG | 生後6カ月未満 | 3カ月以上 6カ月未満 | 1回 |
| | 三種混合 初回 | 生後3カ月以上 90カ月未満 | 3カ月以上 12カ月未満 | 3～8週間の間隔で3回 |
| | 追加 | 初回終了後6カ月 から生後90カ月に達するまで | 初回終了後、 12カ月から 18カ月の間 | 1回 |
| 広域 | 麻しん 風しん 混合 | 第1期 | 生後12カ月以上24カ月未満 | 1回 |
| | | 第2期 | 5歳以上7歳未満で、 小学校入学前の1年間 | 1回 |
| | | 第3期 | 平成8年4月2日～ 平成9年4月1日生まれ | 1回 |
| | | 第4期 | 平成3年4月2日～ 平成4年4月1日生まれ | 1回 |
| | 二種混合 | 11歳以上 13歳未満 | 小学校6年生 | 1回 |

*日本脳炎は、現在中止しています。

*[]は、本年度の対象年齢です。第3期のお子さまは、中学校を通じてご連絡します。

*集団接種(ポリオ)は、地域で実施。広域は、県内の予防接種業務委託実施医療機関で実施。

*予防接種は体調の良い時に受けるのが原則です。

「予防接種」を受けましょ

子どもの定期予防接種 —公費負担事業—

保健医療課医療予防係 80824-73-1155

感染症にかかると体力的にしんどいだけでなく、合併症や後遺症などで重症になります。場合によつては命を落とす危険性もあり、市は予防接種の大切さを踏まえ、子どもの定期予防接種を公費負担

しています。
予防接種を受けるには、予防接種券と予診表が必要です。保健医療課または各支所へお問い合わせください。



安心・安全な毎日のために

ごみの野焼きはやめましょう
ごみの野外焼却は法律により禁止されています。

山火事注意!

「見直そう 森の恵みと 火の始末」

庄原消防署 東城消防署 ☎ 0824-72-9911
0824-77-2-4005

になります。

火氣の取り扱いには十分注意して、
山火事を防ぎ大切な森林を守りまし
ょう。

毎年この時期は、一年間のうちで最も山火事が発生しやすい時期です。春の訪れと共にドライブ、ハイキング、山菜採りなどのレクリエーションによる入山者が多くなります。また、地域によつては「火入れ」などもされています。

山火事の原因のほとんどは、たゞこやたき火の火の不始末など人為的なものです。全国的に乾燥注意報、強風注意報がたびたび発表される時期であり、いつたん発生すると貴重な森林を焼失させるばかりか、その回復には長い年月と多くの労力を要すること



庄原幼稚園が2月26日、庄原市街地で防火パレードを行い、「火の用心 君がしなくて だれがする」と防火を呼びかけました。



口和出張所の署員が2月27日、みどり園保育所で「防火演劇」を披露。「火遊びをしない」ことを園児に伝えました。

野外焼却禁止の例外

(火災防止のために消火用具の用意を)

○病害虫の付着した木の枝の焼却など

○河川管理者が行う伐採した草木の焼却など

○災害時の応急対策、凍霜害防止のための稻わらの焼却など

○農業、林業または漁業を営むためにやむをえないものとして行われる、あぜ草・稻わら・下枝・もみ殻などの焼却

○落ち葉たき、たき火、庭草・せん定木くずの焼却、キャンプファイヤーなど

※火事の誤認通報を防ぐために、火災とまぎらわしい煙または火炎を発するおそれのある行為をする場合は、事前にお近くの消防署・出張所へ届け出をしましょう。



事業管理者に

西城市民病院

3月議会で、西城市民病院の病院事業管理者に、郷力和明院長が選任されました。
これは、地方公営企業法の全部適用の実施に伴うもので、事業管理者は人事や経営面において権限を持ち、あらゆる変化に迅速に対応していきます。

郷力院長は、三原医師会病院副院长を経て、平成8年9月から西城病院長に就任。今後、健全経営と地域医療の推進を目指します。

問い合わせ 西城市民病院
☎ 0824-82-2611



育
導課

庄原市の2教員が表彰

平成20年度文部科学省優秀教員・県教育賞

口南小学校の家島英明校長が広島県教育賞に、そして東小学校の古家八千代教諭が文部科学省優秀教員にそれぞれ選ばれ、表彰を受けました。

家島校長は、小規模校で少人数の特性を取り組み、評価の一体化に取り組み、評価の質を高める教育実践を進め、他の学校に模範を示したこと。また、情報教育の推進にも積極的に取り組み、成果をあげたことが高く評価されました。

古家教諭は、国語科の「書くこと」の指導をはじめ、質の高い授業を開き、授業力が抜群に出ていること。

また、庄原市学力向上検討委員会の委員として、市内の国語力向上を推進したことが高く評価されました。



古家八千代 教諭 家島英明 校長

口和支所
市民生活室

地域の支えあいで虐待を防ぐ 高齢者虐待防止講演会

「高齢者虐待防止講演会」を2月25日、口和保健センターで開催し、40人が参加しました。

広島市で社会福祉士事務所を経営する谷川ひとみさんが、「支えあう心で高齢者虐待をなくしていく」と題して講演。介護疲れなどから行き詰まり、虐待を起こしてしまった事例などをあげ、なぜ高齢者への虐

待が発生するのか、どうすれば無くなるのか、参加者と一緒に考えました。

高齢者の虐待防止については、平成18年に法律が整備されましたが、相談者がいないことや介護へのストレス、地域内の孤立などによって、高齢者への虐待が起きています。



谷川さんの講演



東城特産そば懐石

名物料理づくりを支援する「新たな庄原名物づくり支援補助金」に5件を採択しました。

これは、一人当たりの観光消費額が2,270円と県平均の半分以下の状況を改善するため、食事や土産に対する魅力を高め、観光消費額を増やそうと庄原市観光キャンペーン実行委員会が平成20年度に創設したものです。

この補助金に10件の申請があり、①名物として親しまれるか、②地域の資源を活用しているか、③庄原しさが感じられるか、などの観点から審査を行いました。事業採択を受

けた株式会社ニュー東城では、「そばのフルコース料理 東城特産そば懐石」を3月1日から販売しています。今後は、名物料理や特産品の試食会、パンフレットの作成、各種イベントでのPRで「新たな庄原名物」の確立を図り、「市民が儲ける観光」を目指します。

工
商
觀光課

新たな庄原名物を創ろう

新たな庄原名物づくり支援補助金に5件



ぐるり庄原 カメラレポート

Look Around Shobara

REPORT③

そばの生産技術・経営が高い評価 一木農産加工センターが全国表彰

全国そば優良生産農家・集団の表彰式が3月18日、東京で行われ、「一木農産加工センター」が生産集団の部で農林水産省生産局長賞を受賞しました。

これは、そばの生産性向上や経営改善について、他の模範となる生産農家・集団を表彰するもので、(社)日本蕎麦協会が毎年実施しているものです。

代表の吉光典子さんは「そばの生産から販売までを、さまざまな課題を乗り越え、地域でまとまり取り組んできたことが評価された。これからもがんばっていきたい」と受賞を喜びました。

一木のそばは、「一木一寸そば屋」(土・日のみ営業)で味わうことができます。



前列右から3人目が吉光典子さん。後列右から4人目が藤原敦善さん。

子どもや孫への気持ちを17文字に 「子育て川柳」作品展

「子育て川柳」の表彰式が3月14日、東城支所ホールで行われました。

これは、子育て・孫育ての喜びや不安、悩みなどに共感し合える地域づくりを目指して、東城地域子育て支援センターが募集したもの。何気ない子どものしぐさやエピソードを5・7・5の17文字に込めた87点の作品が寄せられました。

審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞5点、スマイル賞4点が選ばれ、最優秀賞に近藤光香さんの作品「かるた取り わざとお手つき 孫でがら」が選ばされました。近藤さんは「お正月に帰省した孫が、覚えたてのひらがなを一生懸命探し、かるた取りに勝って喜ぶ姿を見てうれしくなった」とエピソードを振り返りました。

87点の作品は、東城高等学校書道専攻生徒により、短冊に毛筆書写。3月16日~25日まで東城支所ホールに展示されました。



受賞を喜ぶ皆さん

REPORT⑤

地域資源の活用策を考える 比和まちづくりシンポジウム

「こども夢みらい まちづくりシンポジウム」が2月25日、比和文化会館で開催されました。

このシンポジウムは、クラスターのまちづくりの一環として、住民参画で地域資源を有効活用し、地域活性化に取り組もうと比和支所が企画。地域住民や中学生、市職員など約50人が参加しました。県立広島大学の野原建一教授と広島県観光アドバイザーの有田隆司氏が基調講演。その後、比和中学校1年生が地域資源に関する学習発表を行いました。

続いて行われたパネルディスカッションでは、「地域資源を利用

した地域の活性化」をテーマに、パネリストの比和自治振興区長で農業集団連絡協議会長の岸田訓さん、Uターン者の滝川聖治さん、比和公民館長の森長貴美恵さんが意見交換しました。コーディネーターの野原教授は「比和発祥の地域資源は多く、口和や高野、庄原と連携してその活用策を探ろう」とまとめました。



5人によるパネルディスカッション



各地で行われたイベント&話題をお届けします。

REPORT①

高野山分校57年の歴史に幕 最後の卒業式・閉校式

庄原格致高校高野山分校で3月7日、最後の卒業式・閉校式が行われました。

卒業式では、福山友善校長が3年生4人に一人ずつ卒業証書を手渡し、分校OBで漫画家の瀬尾公治さんの言葉を紹介しながら「夢を持って努力すること、悩む力をつけることを大切に、誇りの持てる人生にしてほしい」と、はなむけの言葉を贈りました。

4人は、陸上部で全員が県大会へ出場したことなど、3年間の思い出を振り返り、「募集停止が決まったときは寂しかったけど、分校に通ったことに悔いはない。分校で培った力をそれぞれの道で活かします」と決意を述べました。

続いて行われた閉校式には、同窓生や元教職員たち約140人が出席。分校一期生の渡部保さんが「交通や経済的な問題で、進学をあきらめていた人も、分校のおかげで高校に行けた。卒業生1,746人は“労働を尊び、物事を最後までやり抜き、郷土をこよなく愛する”という分校創立時の精神を胸に刻み、これから的人生を歩んでいく。分校57年ありがとうございました」と閉校を惜しみました。同窓生たちは、分校の足跡を残そうと、記念碑の除幕式を行いました。

分校は昭和27年に県立比婆西高校の高野山分校定時制課程として開校し、昭和37年に全日制に移行しました。



3年間の思い出語る卒業生



創立当時の学校の振り返る渡部さん



瀬尾公治さんから贈られた色紙を手渡す



節分草祭で里山にぎわう 自生地巡りやトークショー

REPORT②

3月8日、総領町の道の駅リストア・ステーションで、節分草祭が開催されました。

今年は、暖冬により節分草の開花が全体的に早く、見ごろを迎えた自生地に、市内外から多くの観光客が訪りました。

会場には、野菜市や地域の特産品の出店が並び、リストア・ステーションの光のドームでは、RCCラジオでおなじみの世良洋子さんのトークショーが行われ、楽しいおしゃべりに笑顔が広がりました。午後からは世良さんと節分草自生地を巡る催しが行われ、観光客はボランティアガイドの伊藤之敏さんから節分草などの説明を受けながら2カ所の自生地を散策。例年ない規模で咲いた節分草に感動していました。



世良さん(前列左から3人目)と自生地を巡る



REPORT ⑨

防災に向け士気を高める 庄原市消防出初式

平成21年庄原市消防出初式が3月1日、市総合体育館で行われ、消防団員760人と備北地区消防広域行政組合の消防署員58人が参加しました。

この出初式は、1月11日に予定されていましたが、大雪により延期したもの。式では、団員への辞令交付や永年勤続者への表彰状の贈呈、滝口季彦市長による観閲などが行われ、防災に向け気持ちを新たにしました。また長年、消防後援会長を務めた故・藤原利明さん(本村町)へ山口忠男消防団長から感謝状が贈られました。

山口団長は「昨年、一昨年と大きな自然災害はなかったが、災害はいつ起こるか分からない。日ごろから地域住民と情報を共有しながら、消防団の組織力を發揮し、防火・防災・防犯に取り組もう」と訓示しました。

昨年、庄原市では40件の火災が発生し、一昨年より1件減っています。この日は、春の全国火災予防運動の初日でもあり、団員は「火災に気をつけよう」と気を引き締めていました。



厳粛な雰囲気の中、防災への意識を高める参加者

15周年の節目を観客と祝う 西城川太鼓記念演奏会



会場に響く西城川太鼓の演奏

REPORT ⑩

REPORT ⑩

発足15周年を迎えた西城町の和太鼓グループ「西城川太鼓」が2月28日、ウイル西城で記念演奏会を開催しました。

西城川太鼓は、まちおこしの一環として西城町観光協会がメンバーを募って平成5年3月に結成。北広島町の観山流太鼓創始者、栗田祐輔先生の指導を受けて毎週火曜日に練習を重ねてきました。平成19年には県民文化祭で優秀賞を受賞したほか、さまざまな地域のイベントなどで活躍してきました。

記念演奏会には、県内の観山流の和太鼓グループ3団体も友情出演。西城川太鼓は比婆山をイメージした曲など5曲を披露しました。最後は、出演者全員による演奏で締めくくり、訪れた約150人の観客は、勇壮な太鼓の響きを楽しみました。

インターネットの楽しさを体感 ブロードバンド整備記念イベント



インターネットを楽しむ家族連れ▶

市が進めてきたDSL整備が2月末に完了したことを記念し、イベント「NEXT SHOBARA」(実行委員会事務局:関西ブロードバンド株)が3月15日、市総合体育館で開かれました。

市民の皆さんにインターネットの世界を身近に感じてもらおうと、情報技術の体験コーナーや高速インターネット活用の講演、ネット犯罪の予防に関するセミナーが行われ、約500人の市民が訪れました。

参加者から「衛星ブロードバンドや、IP電話のデモンストレーションを実際に体験し、便利さを実感することができた」などの感想が聞かれました。



REPORT ⑥

地域資源をまとめ広く発信 東地区歴史散策マップ作製

東自治振興区が、「東地区歴史散策マップ」を作製しました。

これは、明治22年の「山内東村」誕生120周年を機会に、地域住民が郷土の歴史・文化資源を見つめ直し、次世代へ継承していくこと、郷土歴史文化伝承委員会を中心に1年以上かけてまとめたものです。

マップはA1サイズ両面カラー刷りで、表面は溜池・牧場・公園など7つのテーマで地域の魅力を紹介し、裏面には東地区的文化財や施設を地区ごとに紹介するなど、市外の観光客にも分かりやすい工夫しています。

市の自治振興区活動促進補助金を活用し3,000部を印刷。東地区的全世帯や東小学校に配布するほか、ゆめさくらや備北丘陵公園など観光スポットで広く配布します。

編集委員長の泰山弘道さんは「地域の魅力を広く発信し、多くの方に楽しく地域を散策してほしい。今後は地域の歩みをまとめた書籍『東地区的歴史』の編集にも取り組みたい」と話していました。

◀ マップの完成を喜ぶ原田洋三事務局長

感謝の気持ちを込めて演奏 口南小が卒業ライブ

REPORT ⑦

お世話になった地域の方へ感謝の気持ちを伝えようと、口南小学校の6年生9人が3月8日、口和郷土資料館で「卒業ライブ」を行いました。

6年生と担任の先生たちが、鍵盤ハーモニカやキーボードなどの楽器で、「コンドルは飛んでいく」など全5曲を演奏。保護者や下級生など約50人の来場者から、温かい拍手が送されました。

演奏を聴いた参加者は「地域の温かさと6年生の感謝の気持ちが伝わるすばらしいライブ。中学生になっても元気に成長してほしい」と、感激で目を潤ませていました。



先生を含め11人がさまざまな楽器で演奏

REPORT ⑧

心と体のほぐし方を学ぶ 第二相扶園でボディートーク

デイサービスセンター第二相扶園に通う高齢者約30人が2月20日、「ボディートーク」で健康づくりに取り組みました。

ボディートーク協会の深川雄一さんが「猫が怒った時、背中を大きく立ち上げるが、人間も腹が立つと背中が固くなり、胃が萎縮している。心の問題は体に正確に表れる。胃や背中をほぐすことでの自律神経が活発になり、心と体が改善される」とボディートークの効果を説明。庄原子どもミュージカルのスタッフの指導で、高齢者は声を掛け合ったり、互いに背中を揺すり合ったり、気持ち良さそうに体をほぐしました。

参加者は「初めて体験したが、無理のない動きで体が温まった。これで元気になるよ」と喜びました。



昔懐かしい歌を気持ちよく歌って心をほぐす参加者

生活相談

身体障害者補装具判定会

【聴覚】 4月16日(木)
受付 13時～14時

ところ

広島県三次庁舎

※1週間前までに社会福祉課

課障害者福祉係

☎ 0824-73-1210

へ予約してください。

【人権相談(特設)】 各地域で人権擁護委員が相談に応じます。

●庄原地域

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。

館して10周年を迎える記念事業も予定しています。ぜひ、お越しください。

【笑顔でふれ合う感動の10年！】
「あなたも私も楽しもう！」

【テーマ】
「笑顔でふれ合う感動の10年！」
「あなたも私も楽しもう！」

【とき】 4月19日(日)
10時～15時

【ところ】 西城支所保健福祉室
(「あわせ館」)

【問い合わせ】

西城支所保健福祉室
(「あわせ館内」)

【おこまのさん】
「おくまのさん」として親しまれている熊野神社の春季大祭にあわせ、神社周辺の駐車場や「イザナミ茶屋」で、地元自治振興区による出店や、比婆荒神神楽、西城太鼓の演奏などのイベントを開催します。

【とき】 4月29日(水)
11時～

【ところ】 熊野神社周辺(西城町)
問い合わせ・西城町観光協会

【電話】 0824-82-22727

募 集

【高原の家七塚「自然体験」】

【七塚原自然探検】

【高原の家七塚「自然体験」】

【七塚原自然探検】

【高原の家七塚「自然体験」】

【七塚原自然探検】

【高原の家七塚「自然体験」】

問い合わせ

高原の家七塚

【FAX】 0824-75-2033

【おつばらの春を食べる交流会】

【野草のもちつき体験や山菜料理が楽しめるイベント】

【です。ふれあいの里越原集会所】

【菜料理が楽しめるイベント】

【です。ふれあいの里越原集会所】

【菜料理が楽しめるイベント】

【菜料理が楽しめるイベント】

【菜料理が楽しめるイベント】

【菜料理が楽しめるイベント】

【菜料理が楽しめるイベント】

【菜料理が楽しめるイベント】

【菜料理が楽しめるイベント】

【菜料理が楽しめるイベント】

【菜料理が楽しめるイベント】

問い合わせ

高原の家七塚

【FAX】 0824-74-0827

【各イベントの参加費】

【1泊3食】

【1人 10,500円】

【「日帰り」】

【1人 2,000円】

【定員 各25人】

【参加費】

【キヤンプを作りながらキャラメル作りや、ちまき作りに挑戦します。】

【とき】 5月5日(火)・6日(水)
10時～14時

【ところ】 比和支所地域振興室

【問い合わせ】

【問い合わせ】

【問い合わせ】

【問い合わせ】

問い合わせ

高齢者交通安全犯罪被害防止大会

【FAX】 0824-84-2011

【申し込み・問い合わせ】

【親子2人1組 8,500円】

【1人増えるごとに3,500円追加】

【参加費】

【申込み・問い合わせ】

【ひろしま県民の森公園センター】

【問い合わせ】

【問い合わせ】

【問い合わせ】

【問い合わせ】

【問い合わせ】

【問い合わせ】

【問い合わせ】

【問い合わせ】

問い合わせ

個別労働関係紛争解決をお手伝い

【FAX】 0824-62-2104

【解雇・雇止め、賃金切り下げなど】

【広島県労働基準監督署】

【派遣就労中の労働者について】

【派遣先事業場に適用される最低賃金が適用されます。】

【派遣就労中の労働者について】

春の花が咲き広がる
春の風が心地よい公園では、春の花のリレーが始まります。春の訪れを告げるナノハナをはじめ、ビオラやパンジーが色づき、続いてチューリップが咲き広がります。カラフルな花が描く模様のテーマは「おもち

- ◎ナノハナ 4月上旬～中旬
- ◎ムスカリ 4月上旬
- ◎ビオラ 4月上旬～5月中旬
- ◎チューリップ 4月中下旬～5月上旬
- ◎アイスランドポピー 4月中下旬～5月上旬

『春まつり』開催!

4/4(土)～5/6(祝)
～期間中は毎日開園!～

備北公園管理センター

☎0824-72-7000(<http://www.bihoku-park.go.jp/>)

備北
丘陵公園
だより



や箱。ぬいぐるみや飛行機、くるまの形を展望台から眺めることができます。遊び心いっぱいの花の景色をお楽しみください。

サクラ(ソメイヨシノ)は4月上旬が見ごろ。つどいの里のサクラが見所です。グラウンド・ゴルフコースとあわせて、のんびりとお花見や昼寝でお過ごしください。

※花の開花は天候などにより前後する場合があります。

イベントもいろいろ

手作り体験、ミニコンサート、カナディアンカヌー体験など、親子で気軽に楽しめるさまざまなメニューをそろえています。

地産地消・ハンドメイド、ロハスなど、環境にも人々が集めていますが、公園にはこれらに役立つヒントがたくさんあります。イベントを通して体験してみてはいかがでしょうか。

自転車に乗りませんか？広い園内には全長約7キロのサイクリングコースがあります。自転車はサイクリングセンターで借りることができますが、ご自分の自転車を持ち込んででもお楽しみいただけます。花を眺めたり、芝生の広場でのんびりしたり、ピクニック気分のサイクリングをお楽しみください。もちろん、自転車でのご来園も大歓迎です。

※詳しくは公園ホームページ(『春まつり』のチラシをご参照ください)。

主な花の見ごろ

期間中の無料入園日

4月26日(日)、5月4日

(月)、5月5日(火)

※5月5日は小・中学生のみとなります。

4月上旬～5月中旬

4月上旬～5月中旬

4月上旬～5月中旬

4月上旬～5月中旬

4月上旬～5月中旬

4月上旬～5月中旬

国兼池湖畔の景色



広告 住まいの相談所

建築工事業 許可(般-18)第1845号 公共下水道登録番号128号



新・増改築



有限会社藤本工務店
☎(0824)72-3146

下水道及び浄化槽設置承ります

<http://www1.ocn.ne.jp/~fujimo-k/index.html>

保険証の切り替えはお済みですか？

4月は、就職や退職などによる異動が最も多い月です。

職場の健康保険に加入している人や、生活保護を受けている人などを除いて、庄原市に住んでいる人はすべて、庄原市の国民健康保険に加入しなければなりません。

表のような異動があった場合は、市役所へ届け出が必要です。手続きを忘れずに済ませてください。

なお、保険証は「1人に1枚のカード」の交付です。国保をやめるときは該当する方の国民健康保険

証を、世帯主が変わる場合などは全員の国民健康保険証を必ず持参してください。

※すべての手続きには、印鑑が必要ですので持参してください。

※就職などで「協会けんぽ」などの加入後に国民健康保険証で受診された場合には、医療費のうち市が負担した部分を全額返納していただくことになりますのでご注意ください。

| こんなとき | | 届け出に必要なもの |
|-----------|--|--|
| 国保に加入するとき | 他の市町村から転入したとき 「協会けんぽ」など職場の健康保険の加入者でなくなったとき | ○転出証明書 ○職場の健康保険の資格喪失証明書 ○厚生年金(共済年金)などを受給している場合は、年金証書 |
| 国保をやめるとき | 他の市町村へ転出するとき 「協会けんぽ」など職場の健康保険に加入了したとき | ○国民健康保険証(該当の方すべて) ○国民健康保険証(該当の方すべて) ○新たに加入した「協会けんぽ」などの保険証の原本(コピーは不可) |
| その他 | 住所・名前・世帯主が変わったとき 世帯と一緒にしたり分けたりするとき 国民健康保険証をなくしたとき 修学のため、庄原市を離れる(住民票を移す)とき | ○国民健康保険証(世帯全員分) ○本人確認できるもの(運転免許証など) ○国民健康保険証(該当の方)○在学証明書 |

問い合わせ 保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158 または各支所市民生活室

| 全国大会 | 全国中学生技術選手権 | 全国高等学校剣道選抜大会 | 空手道選抜大会 | 香川(3月24日～26日・渋谷区) | 大塚(3月27日～28日・春日井市) | 武田(3月27日～29日・北広島市) | 早田(3月10日～15日・長野県白馬村) | 池龜(3月10日～15日・長野県白馬村) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|--|--|--|---|
| ●該当する方の情報は企画課広報統計係 | ●該当する方の情報は企画課広報統計係 | ●該当する方の情報は企画課広報統計係 | ●該当する方の情報は企画課広報統計係 | ☎0824-73-1159までお寄せください。 | 香川 大地(西条農業高1年) | 大塚 雄也(沼田高2年) | 武田 瑞穂(沼田高2年) | 早田 知孝(庄原中1年) |
| 金・プラチナ買取り専門ショップ | 金・プラチナ買取り専門ショップ | 金・プラチナ買取り専門ショップ | 金・プラチナ買取り専門ショップ | 〒727-0012 庄原市中本町2丁目1-3 TEL.(0824)72-0377 | メガネ・補聴器の職人技 メガネ・補聴器の職人技 | メガネ・補聴器の職人技 メガネ・補聴器の職人技 | 〒727-0013 庄原市西本町2-19-1 ジョイフル2F | 〒728-0013 三次市十日市東4-1-30 ショッピングセンター サクツー2F |
| お問い合わせ | お問い合わせ | お問い合わせ | お問い合わせ | TEL.0120-21-7655 | TEL.(0824)75-0037 | TEL.(0824)65-0522 | TEL.(0824)65-0522 | TEL.(0824)65-0522 |
| 掲載します。(敬称略) | 掲載します。(敬称略) | 掲載します。(敬称略) | 掲載します。(敬称略) | ※詳しく述べる場合は、公演ホームページ(『春まつり』のチラシをご参考ください)。 | ※詳しく述べる場合は、公演ホームページ(『春まつり』のチラシをご参考ください)。 | ※詳しく述べる場合は、公演ホームページ(『春まつり』のチラシをご参考ください)。 | ※詳しく述べる場合は、公演ホームページ(『春まつり』のチラシをご参考ください)。 | ※詳しく述べる場合は、公演ホームページ(『春まつり』のチラシをご参考ください)。 |

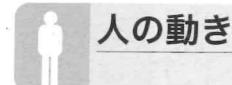
広告 メガネの御用命は「敬ちゃん時計店」及び「メガネハウス タケダ」をご利用下さい。

12種類のレンズが選べるセット
《メガネ出来上り価格》
¥19,000
レンズ付一式

宝石・メガネ・時計・補聴器・修理
(株)敬ちゃん時計店
TEL.0120-21-7655
【営業時間】8:15～19:00 定休日/第1・第3日曜日

金・プラチナ買取り専門ショップ
金・プラチナ
お売り下さい
宝石の中でも珍っているリビングやネックレス、
デザインが古くなっているリビングやネックレス、
是非お持ち下さい。

金・プラチナ
お売り下さい
宝石・バッグ・鞄・財布
金・プラチナ買取り専門ショップ
タケダ
TEL.(0824)65-0522
【営業時間】午前9:30～午後7:30



人の動き

平成21年2月末日現在

●住民基本台帳登載人口

人口 41,620人(前年比-846人)
 男 19,743人(前年比-370人)
 女 21,877人(前年比-476人)
 世帯数 16,052世帯(前年比-143世帯)

【各地域の内訳】

| | |
|------|------------------|
| 庄原地域 | 19,677人(7,682世帯) |
| 西城地域 | 4,389人(1,585世帯) |
| 東城地域 | 9,459人(3,821世帯) |
| 口和地域 | 2,386人(853世帯) |
| 高野地域 | 2,220人(718世帯) |
| 比和地域 | 1,775人(679世帯) |
| 総領地域 | 1,714人(714世帯) |

●外国人登録人口

人口 319人(前年比-2人)



献血のご案内

問保健医療課 0824-73-1155

献血をつぎのとおり実施します。
 皆さんのご協力をお願いします。

| 実施日 | 会場 | 受付時間 |
|--------------|-------------------|------------|
| 4月 20日(月) | 県立広島大学 庄原キャンパス | 11時30分～15時 |

市税・水道料金・下水道使用料
納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
 ※残高確認も忘れないでください。

- 税務課収納係 0824-73-1145
- 下水道課管理係 0824-73-1175
- 水道課業務係 0824-73-1197

広報日記

広報取材へ行くと感動することがよくあります。先月の「高野山分校最後の卒業式」もその一つです。3年前、今回の卒業生4人が入学して3カ月後に「新たな生徒の募集停止」が決まり、2年生になって下級生が入ってこなったとき、初めて「募集停止」の現実を実感したと言います。その寂しさを乗り越え、4人が協力してクラブ活動や学園祭を成功させたこと。そして「僕たちは、先輩たちのように卒業して母校を訪ねることはできないけど、分校に通つてよかったです。分校魂は忘れない」と話したときに感動して胸が熱くなりました。他校のように在校生に送つてもらう卒業式はできませんでしたが、多くの同窓生に見送られ日本一温かい卒業式になったと思います。※

犬・猫の引き取り

問環境衛生課 0824-72-1398

4月・5月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。
 なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

| | | |
|------|---|--|
| 庄原地域 | 4月は第1～第4火曜日 4月7・14・21・28日 5月12・19・26日 | 11:00～11:10 東自治振興センター 11:25～11:35 市役所車庫 11:50～12:00 敷信自治振興センター |
| 西城地域 | 毎月第1・第3木曜日 4月16日、5月7・21日 | 9:00～ 9:10 西城支所前 |
| 東城地域 | 毎月第1・第3木曜日 4月16日、5月7・21日 | 9:40～ 9:50 小奴可研修センター 10:20～10:30 東城文化会館 |
| 口和地域 | 毎月第4木曜日 4月23日、5月28日 | 11:40～11:50 口和支所前駐車場 |
| 高野地域 | 毎月第4木曜日 4月23日、5月28日 | 13:20～13:30 高野支所横 |
| 比和地域 | 毎月第4木曜日 4月23日、5月28日 | 13:50～14:00 比和支所 |
| 総領地域 | 毎月第2水曜日 4月8日、5月13日 | 9:40～ 9:50 総領支所 (スクールバス駐車場) |

庄原地域の5月5日は、祝日のため引き取りがありません。

休日診療のご案内

4月・5月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

| | | |
|----------|-----------|--------------|
| 4月12日(日) | 戸谷医院 | 0824-72-3131 |
| 19日(日) | 児玉医院(川北町) | 0824-72-0147 |
| 26日(日) | 林医院 | 0824-72-0121 |
| 29日(水) | 戸谷医院 | 0824-72-3131 |
| 5月 3日(日) | 庄原赤十字病院 | 0824-72-3111 |
| 4日(月) | 牧原医院 | 0824-72-0057 |
| 5日(火) | 河本医院 | 0824-75-0311 |
| 6日(水) | 笠間医院 | 0824-72-0535 |
| 10日(日) | 田渕医院 | 0824-72-3900 |

男女共同参画コーナー

女性児童課 0824-73-1243

新しい自分をみつけよう

4月は出会いの季節です。

新しい場所、新しい人、新しいもの…

「新しい立場」というのもどうでしょう。役員に立候補してみる、推薦を受けてみる。

できない、と決めつけずに、"知らない事を知るチャンス"と捉えてみましょう。適度な緊張感は、体にも心にもよい刺激になります。コツは、なんでも一旦受け入れること。きっと、新しい世界が広がりますよ。

配偶者・パートナーからの

暴力で悩んでいませんか

～あなたは“ひとり”じゃない～

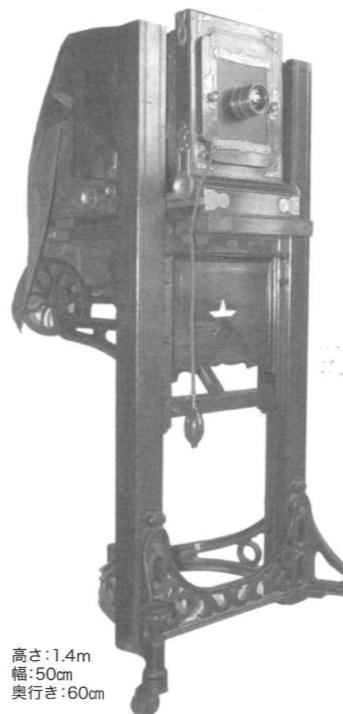
広島県西部こども家庭センター 女性相談課
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) 0824-254-0391広島県北部こども家庭センター 相談援助課
(配偶者暴力相談支援センター) 0824-63-5181(内線2313)

庄原市役所 女性児童課 0824-73-1243

口和郷土資料館

0824-87-2230

開館日 月・木・土 9時～17時



高さ:1.4m

幅:50cm

奥行き:60cm

写真機(カメラ)

これは、大正時代に作られた「写真館用写真機」です。大きく重たいので、下部の台車で移動します。

本体に大きなレンズ付きの蛇腹が木枠に取り付けられ、使用できるフィルムサイズは、最大で15mm×20mmです。撮影するときに黒い布をかぶり、擦りガラスに映る上下逆の画像で、アングルやピントを調整し、それから木枠に入ったフィルムをセットし、細い管につながれたゴム球を握り、握

ったゴム球から出る空気の力でシャッターを開きます。

「カメラ」は、ラテン語の「カメラ・オプスキュラ(暗い部屋)」が語源といわれ、フランスで初めて販売されるようになりました。その当時は大きな木製の「ダゲレオタイプ」というもので、撮影には約30分かかりました。

日本では、1841年にオランダから伝わり、最初に撮影された人物は、当時の薩摩藩主島津斉彬と言われています。

1888年に「ロールフィルム」が発明されてからは、連続撮影ができるようになりました。その当時、主に使われたフィルムは、映画フィルムを使用した35mmや60mm幅のものです。

1925年には、ドイツのカメラを見本とした小型カメラが日本で生産されるようになりました。現在では日本製のカメラが世界中で使われています。

●口和郷土資料館では、他にも多くの懐かしいカメラを展示しています。



スプリングカメラ 2眼レフカメラ 距離計連動カメラ 1眼レフカメラ
《35ミリカメラ》



インスタントカメラ



最初の家庭用デジタルカメラ

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

★5月の展示案内★

「全日本写真展2008」

とき 9日(土)～12日(火) 10時～17時

問庄原市文化協会事務局 0824-72-4347(白川)
商工観光課商工振興係 0824-73-1179
※展示を希望される団体(または個人)はお申込みください。使用料はいりません。

食彩館しようばら ゆめさくら

0824-75-4411

【4月～5月のイベント情報】

▶ゆめさくら春まつり

4月29日(水)～5月6日(水)
各種イベントあり

▶ゆめさくら講座

◎癒しの空間づくりkouza
～和色の苔玉作り～

とき 4月24日(金)

第1回10時30分～、第2回13時30分～
参加費 1,200円 定員 各12人

◎草木染め教室

～染め液作りと木綿のテーブルセンター染め～
とき 4月27日(月) 9時～12時

参加費 2,500円 定員 10人

◎かご編み教室

～カゴラを使って～

とき 5月7日(木) 10時～12時30分
参加費 1,200円 定員 15人

▶展示

◎さとやまに暮らす「不苦労・ふくろう・福朗展」
とき 4月26日(日)まで

◎三村青楓展

～寄せ植え・春の山野草～

期間 5月8日(金)～10日(日)

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

★出展者募集中! あなたのお店を開こう。

★毎月20日が出店申込締切です。

★申込みは

交流サロンラッキー 0824-72-0075まで

5月 《とき》 5月9日(土) 10時～14時

《ところ》 中本町商店街周辺

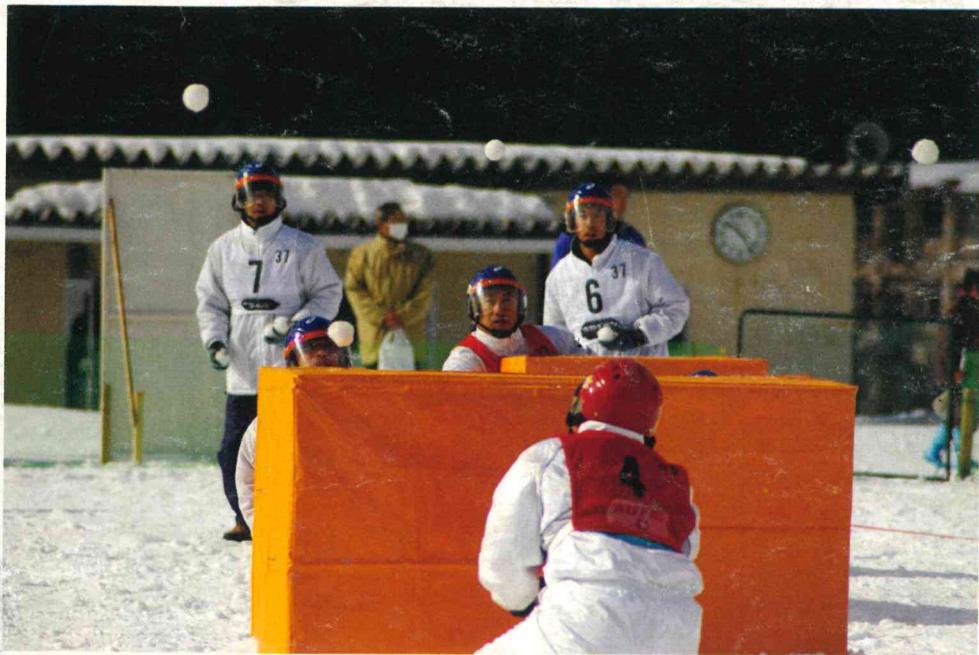
(のぼりが目印)

詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.main.jp>

PHOTO
CONTEST

雪合戦ひろしま2009 in 高野

フォトコンテスト



金賞「4番狙え」伊東和磨(中本町)

「雪合戦ひろしま2009 in 高野」フォトコンテストの金賞作品に、伊藤和磨さんの「4番狙え」が選ばされました。

金賞作品について、「球が数多く飛び交う雪合戦の撮影は非常に難しいが、光の取り入れ方など撮影技術がすばらしく、雪合戦の緊迫感をよく捉えている」と審査員から高く評価されました。

このフォトコンテストは、広島県雪合戦大会の模様を作品にして競うもので、雪合戦の魅力や迫力、楽しさを多くの人に伝えていきたいと、平成16年の第7回大会から実施されています。スポーツをテーマにする数少ないフォトコンテスト。今回の応募総数は28点で、入賞作品8点が決定しました。今後、応募作品はポスターやチラシなどに活用されます。

雪合戦ひろしま2009 in 高野 フォトコンテスト展示

- 期間 4月24日(金)まで
- ところ 庄原市役所高野支所1階ロビー
- 問い合わせ 高野支所地域振興室
- 0824-86-2111

広告



毎月見学会を開催しています。

詳しくはフリーダイヤルでお問合せください。
また、ホームページでもご覧頂けます。

0120-356-218
http://www.sokkuri3.com



築90年

2階物置を撤去し吹き抜けにしたリビング

詳しく述べる場合はフリーダイヤルでお問い合わせください。
また、ホームページでもご覧頂けます。

0120-356-218
http://www.sokkuri3.com

国土交通大臣許可(特-17)第4638号
住友不動産

新築そっくりさん 広島東営業所
〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

